千葉 Crime Victim Support

千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2018年9月　第28号

平成30年度第1回理事会の開催

第1回理事会

平成30年5月20日、平成30年度第1回理事会を開催しました。

第一号議案　平成29年度事業報告（案）の件
第二号議案　平成29年度決算報告（案）の件
第三号議案　理事及び監事候補者推薦の件
第四号議案　理事長感謝状贈呈の件
第五号議案　総会審議提出議案の件
について審議がなされ、全会一致で承認可決されました。

平成30年度第1回総会・第2回理事会の開催

第1回総会

第1回理事会を受けて、6月10日、平成30年度第1回総会を開催しました。理事・監事が任期満了になることから、「理事・監事候補者名簿」により審議した結果、全理事の再任が決定しました。

また、第1回の総会に引き続き行われた第2回理事会において、理事長、副理事長、専務理事について互選した結果、全員が再任されました。

役　員

役　職	氏　　名	職　　業
理事長	大　橋　靖　史	大学教員
副理事長	髙　橋　一　弥	弁　護　士
副理事長	醍　醐　誠　一	保　護　司
専務理事	森　本　志　保	医　　師
理　　事	友　田　直　人	団体役員

役　職	氏　　名	職　　業
理　　事	萩　原　伸　介	大学教員
〃	橋　本　正　次	大学教員
〃	磯　邉　　聡	大学教員
〃	安　田　昌　子	会　社　員
〃	田　村　哲　子	会社役員

役　職	氏　　名	職　　業
理　　事	岡　嶋　祐　子	医　　師
〃	弥　吉　逸　朗	団体役員
監　　事	内　海　文　志	弁　護　士
〃	黒　田　忠　正	税　理　士

犯罪被害者週間 千葉県民のつどい 開催のご案内

○**開催日時**　平成30年11月25日（日）午後1時から
○**会　　場**　千葉市生涯学習センター
（千葉市中央区弁天3－7－7）

第1部　**講演「悲しみを生きる力に」～被害者遺族からあなたへ～**
講師：入江　杏（いりえ　あん）氏
世田谷一家殺人事件被害者遺族、上智大学グリーフケア研究所非常勤講師
世田谷区グリーフサポート検討委員、「ミシュカの森」主宰、「えんじにあす」代表取締役

第2部　**被害者支援音楽会**
Carina Voce　　指揮：森本 真由美
幕張ベイタウンを拠点に活動する10代、20代からなる女性アンサンブル。

目　次

平成29年度事業報告・決算報告 ……p2・3
感謝状の贈呈 …… p3
ワンストップ支援センター運用状況 …… p4
犯罪被害者支援チャリティコンペを開催 … p4
研修、養成講座 …… p5
公安委員の視察 …… p6
キャンペーン …… p7
お願い・編集後記 …… p8

平成29年度事業報告

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1　被害者等に対する支援事業

受理件数		1,469件	(28年度1,509件)
内訳	電話相談	979件	(28年度　917件)
	面接相談（カウンセリング）	140件	(28年度　134件)
	直接的支援	350件	(28年度　458件)

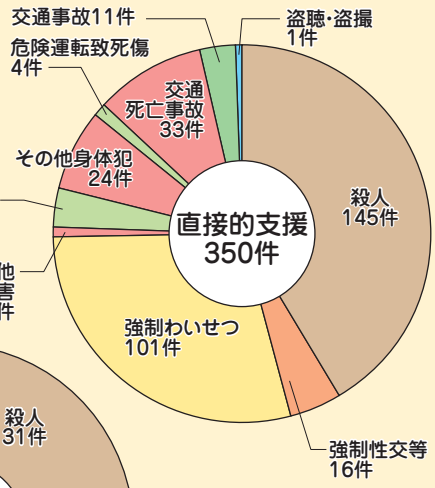

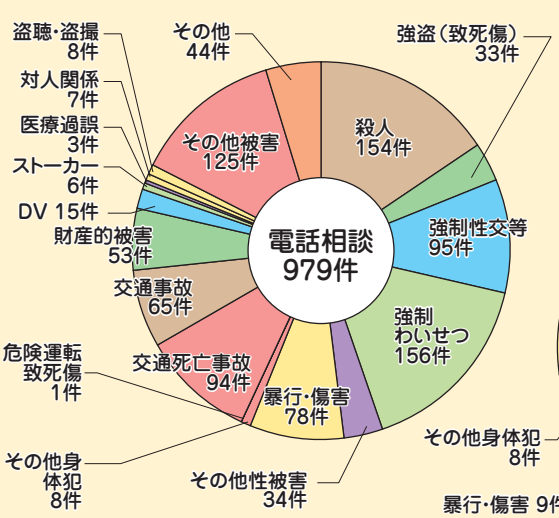

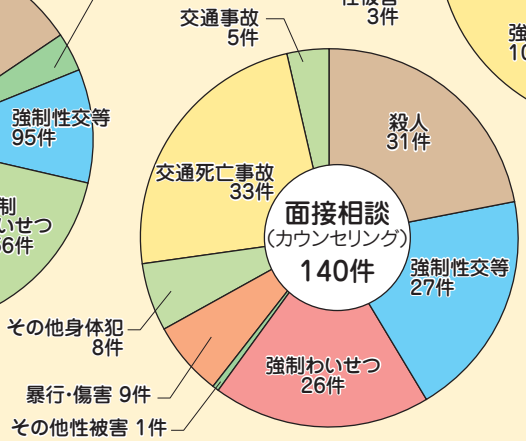

2　関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

（1）警察との連携

警察からの情報提供による支援36件（前年比＋1件）

（2）県との連携

性犯罪・性暴力被害者支援の充実のため、県と連携して「性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」を平成29年10月1日に開設

3　被害者支援に関する広報啓発活動

（1）機関誌「千葉ＣＶＳニューズレター」の作成（26号・27号）

（2）各種行事やキャンペーンで、リーフレットや広報啓発物品を配布

（3）ホームページの効果的活用（新着情報の掲載）

（4）メールマガジンの配信

（5）定期的な新聞広告の掲載（年間15回）

（6）ラッピングバスの走行

（7）千葉テレビ放送のコマーシャル

（8）講演会等の開催

ア　「犯罪被害者週間」に千葉県と共催で「千葉県民のつどい」を開催

イ　関係機関団体の会議・研修会での講演

県下警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会や署員の例会議等での教養、連携機関での講演

4　被害者自助グループの支援

5　被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の人材育成

（1）支援員養成講座（入門編）

3日間に分け、県内3会場で実施～受講者62名

（2）支援員養成講座（初級編）

千葉市内で6日間開催、入門編受講者のうち13名が受講

（3）相談員の継続研修
相談員を対象に、連携機関の有識者等を講師に招き継続研修を12回実施
（4）公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会への参加
○　関東・甲信越質の向上研修会（いばらきセンター）～3名
○　被害者支援フォーラム2017～10名
○　全国研修会～8名
（5）性犯罪・性暴力被害者支援者研修
当センターにボランティア登録している者等を対象に、性犯罪・性暴力被害者の支援に特化した研修を、1日5時間・3回実施、39名が参加
（6）他機関職員の研修会の開催
千葉県と連携し、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象とした研修会を開催

6　財政基盤の充実

（1）ファンドレイジング責任者が中心となって、推進員4名と共に県下54市町村すべてを訪問するなど、法人（団体）会員に重点を指向した賛助会員の募集活動を実施
（2）施設・店舗等へ「募金箱」及び「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」の設置依頼を推進
（3）「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加（3店舗）
（4）千葉県共同募金会への助成申請
（5）「ホンデリング事業」の推進

決算報告（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

	科　目	当年度	前年度	差　異
経常収益	会費	8,593,367	7,924,662	668,705
	補助金等	23,439,044	21,488,558	1,950,486
	寄付金	9,987,653	9,393,023	594,630
	雑収入	2,528	6,230	△ 3,702
	経常収益	42,022,592	38,812,473	3,210,119
経常費用	事業費	36,290,193	30,895,862	5,394,331
	管理費	4,271,552	4,139,957	131,595
	経常費用計	40,561,745	35,035,819	5,525,926
当期経常増減額		1,460,847	3,776,654	△ 2,315,807

感謝状の贈呈

「犯罪被害者のために役立ててほしい。」との申し出で、当センターへ多額の寄付をされました千葉県白子鰻採捕組合連合会利根川支部（滑川幸男支部長）様に、5月21日、銚子市役所名誉参与員室において理事長感謝状を贈呈しました。

貴重な浄財を被害者のために有効利用します。ありがとうございました。

また、長年にわたり当センターの賛助会員として多大な貢献をされました中利根漁業協同組合（滑川幸男組合長）様にも、理事長感謝状をお贈りさせていただきました。

「性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター」運用状況

（平成29年10月1日～平成30年3月31日）

平成29年10月1日に「性暴力・性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター」を開設し、本年3月末までの半年間の取扱い状況です。

- ○ 電話相談対応数（延べ） 114件
- ○ 直接的支援 22件
- ○ 法律支援（無料弁護士相談） 4件
- ○ カウンセリング 6件

被害にあったことを誰にも打ち明けられず、自分を責めたりしていませんか。あなたは悪くありません。ひとりで悩まず、私たちにご相談ください。

性犯罪・性暴力被害相談専用電話０４３－２２２－９９７７

「平成30年度全国被害者支援ネットワーク 関東甲信越ブロック質の向上上半期研修会」を開催

6月23日（土）・24日（日）関東甲信越ブロックの10センターの犯罪被害者相談員17名が、真に被害者のための被害者支援をめざして「質の向上上半期研修会」を受講しました。今年度は当センターが幹事として人材育成の一翼を担いました。

支援に関する法律・制度、電話相談の大切さ、直接的支援の研修、各機関と連携しての支援の重要性、メンタルケアーなど支援員として活動していく上での研究・検討を行い、修了証が全国被害者支援ネットワークより交付されました。

被害者等の方々がいつでもどこにいても同じような支援を提供できるように日々支援員の活動は続きます。当該研修会で学んだことを生かして支援活動に臨み、来年2月実施の下半期研修会での再会を確認し合って、有意義に研修会を終了しました。

第3回 犯罪被害者支援チャリティコンペの開催

平成30年6月6日（水）、君津香木原カントリークラブ様のご協力により、第3回犯罪被害者支援チャリティコンペを開催しました。

朝から雨交じりのあいにくの天気でしたが、参加された皆様の協力により全員がホールアウトすることが出来ました。

今回も協賛社様から多くの賞品をいただき、コンペ後のパーティも大いに盛り上がりました。

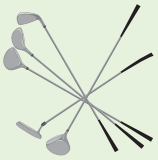

【主催】 君津香木原カントリークラブ
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
【後援】 千葉テレビ放送（株）、（株）千葉日報社
【協賛】 （株）ワークス、（株）太陽堂印刷所、（株）トリオ東部販売、コカ・コーライーストジャパン（株）
ＦＶイーストジャパン（株）、（株）伊藤園、（株）アペックス、アサヒビール（株）、本多屋、
（有）藤田食品、豊島精肉店、日本食研 等

県・市町村相談関係機関職員研修

県及び市町村の相談関係職員が、犯罪被害者支援に関する理解を深めるとともに、被害者等からの相談を受け、支援をするにあたっての知識・技能を向上させるため「初心者向け」、「経験者向け」及び「施策担当課長等向け」に分けて、３日間にわたって研修会を開催し、多くの方が受講しました。

【市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議】

日時：平成30年５月17日（木）
場所：千葉県教育会館
講演：「弁護士による被害者支援」　講師：伊東秀彦氏
　　「犯罪被害者の支援と支援者のメンタルヘルス」　講師：吉田幸代氏

**【平成30年度犯罪被害者等支援のための
県・市町村相談関係機関職員研修（初心者向け）】**

日時：平成30年５月25日（金）
場所：ライブリー中央
講演：「犯罪被害者の声を聴く」　講師：澤田美代子氏

**【平成30年度犯罪被害者等支援のための
県・市町村相談関係機関職員研修（経験者向け）】**

日時：平成30年６月１日（金）場所当センター分室
場所：当センター分室
講演：「犯罪被害者の声を聴く」　講師：西堀仁氏

「犯罪被害者支援員養成講座（入門編）」を開催

犯罪被害者支援の意義や重要性、犯罪被害者の実情や被害者支援の実際について県民の皆様に理解していただくため、犯罪被害者支援員養成講座（入門編）を７月22日・29日、８月５日の３日間に分けて開催し、多くの方が熱心に受講されました。

犯罪被害者支援員の人材育成も当センターの重要な課題です。来年度も同時期に開催を予定しております。犯罪被害者支援に興味をお持ちの方の受講を期待しています。

入門編の一日の講座を終了し、被害者支援を更に学びたい方、犯罪被害者支援員をめざす方は、初級編（９月25日から10月30日までの毎週火曜日全６回）を受講して、犯罪被害者支援をより深く学んでいただきます。

ボランティア研修を開催

平成30年８月27日、当センター会議室においてボランティア登録者を対象に研修会を開催しました。

昨年10月１日に「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」を開設したため、性暴力被害者支援に特化したカリキュラムで実施しました。

精神科医、カウンセラー、警察本部科学捜査研究所の担当者等の講義で、受講者からは「専門的な内容で大変勉強になった。性犯罪被害者の付添いなどを行う場合は、今回の講義を生かして対応したい。」との声が聞かれました。

千葉県公安委員会委員の視察

平成30年３月20日、千葉県公安委員会委員４名が当センターを視察のため来所されました。

概況説明の後、相談室を見学され、被害者支援の問題点や課題などについて相談員に熱心に質問されました。

弁護士会との交流

千葉県弁護士会犯罪被害に関する委員会（伊東秀彦委員長）の紹介により、３月２日に札幌弁護士会、７月19日には仙台弁護士会の方々が当センター視察のため来訪されました。

当センターの概況説明や千葉県弁護士会との連携状況を説明した後、今後の連携の在り方などについて意見交換をしました。

3月2日　札幌弁護士会

7月19日　仙台弁護士会

「ひまわりの絆プロジェクト」に参加

平成30年８月16日、成田ゆめ牧場において行われた「2018ひまわりの絆プロジェクトｉｎゆめ牧場～かがやけ！陽大君のひまわり～」に参加し広報活動を行いました。

平成23年11月、京都府内の東陽大（あずまはると）君＝当時４歳＝が亡くなった交通事故を教訓に、陽大君が生前に育てていたひまわりの種を全国に植え付けて交通安全と命の大切さを伝える「ひまわりの絆プロジェクト」で、６月に成田ゆめ牧場で植え付けたひまわりが開花し、香取・成田警察署合同の開花イベントが行われました。

当センターも参加して来場者に被害者支援の重要性や交通安全などについて呼び掛けました。

キャンペーン

5月11日　金曜コンサート

8月18日　警察ふれあいフェスタ

8月19日　警察ふれあいフェスタ

9月8日　ふなばしアンデルセン公園

全国共通ナビダイヤルがスタート

本年４月１日より公益社団法人全国被害者支援ネットワークにおいて、
全国の被害者支援センターと連携して被害者等の電話相談を開始しました。
このナビダイヤルは、当センターの受付時間外で下記の時間帯に受け付けます。

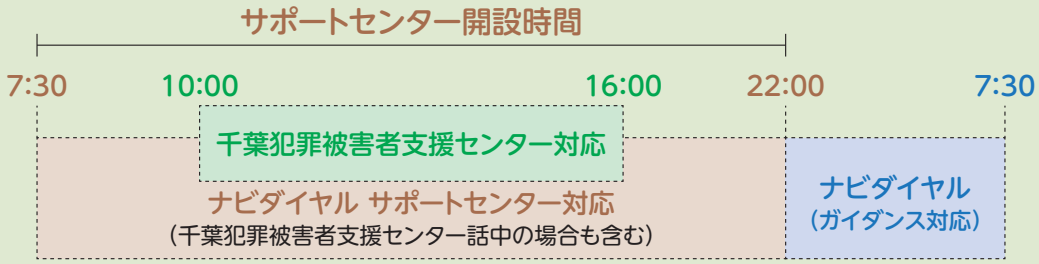

全国共通ナビダイヤル（通話料がかかります）

なやみはここよ

0570-783-554

受付時間／７：30 ～ 22：00（12/29 ～ 1/3 までを除く）

全国の被害者支援センター相談窓口と連携して支援を行います。
千葉犯罪被害者支援センターの開設時間内は、千葉犯罪被害者支援センターにつながります。
秘密は固く守られます。どうぞお電話ください。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者に対する支援の輪を広げ、被害者支援活動を充実するために皆様にご協力をお願いしております。（メールマガジン会員募集中）

賛助会費・寄付のご案内

賛助会員に加入して継続的なご協力をお願いしております。（加入口数は自由です。）

賛助会費
- **法　人（団体）　1口　年2万円**
- **個　人　　1口　年2千円**
- **ご寄付　　時期・金額を問いません**

「入会申込書」「寄付申込書」を事務局にお送りください。「申込書」はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。

「申込書」が事務局に届きましたら、専用の払込用紙をお送りいたしますので必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局からお振り込みください。

なお、当センターのホームページ上のWeb決済システムによるクレジットカードでの決済もご利用いただけます。

ホンデリング事業　～ 本でひろがる支援の輪 ～

皆様から不要になった本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付としていただき、支援活動に役立てるものです。不要になった書籍を段ボールや紙袋に詰めていただき、申込書（贈与承諾書）にご記入の上、本と一緒に入れてください。なお、申込書はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。取扱業者（株）バリューブックス（TEL 0120-826-295）に「ホンデリング申込み」の電話をしていただきますと、お近くのヤマト運輸が着払いの送付書を作成し、回収に指定場所に赴きます。

不要になった本や書き損じのハガキが、犯罪被害者支援活動に有効活用されます。

「募金箱」の設置

広く県民の方々から募金していただけるカウンターや窓口等に「犯罪被害者支援募金箱」の設置をお願いしています。

「清涼飲料水等自動販売機」による寄付

自動販売機に被害者支援の広報啓発ポスターなどを掲出して広報啓発活動をお願いするとともに、売上げの一部を寄付していただくものです。社会貢献の一環として協力してくださる施設や企業を募集しています。自動販売機を扱っている大手の会社様と協定を結んでおりますので、お手続き等は当センターでいたします。是非事務局にご連絡ください。

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置（所得税法第78条）及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

《編集後記》

全国的に豪雨や地震などに起因する大規模な自然災害が発生し、多くの方が避難生活を余儀なくされています。想定を超える規模の台風は、日本列島に大きな被害をもたらしました。また、北海道厚真町地区を中心とした地震では、広範囲にわたって山が崩れ、家ごと巻き込まれて多くの方が犠牲になっています。自然災害はいつ何処で発生するか分かりません。普段から自宅周辺でどのような災害が起こりうるか考え、事前の備えをしておく必要があります。そして、いざというときは、家族だけではなくご近所に方たちのことも忘れないようにしたいものです。（池田）

千葉CVSニューズレター　第28号
（2018年9月発行）
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：大槇　靖史
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0013
千葉市中央区中央3－9－16
三井生命千葉中央ビル7階
TEL：043－225－5451
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp